

# 目 次

はしがき

序章..... 1

1. 制度改正の趣旨 1
  - (1) 権利保護の強化 1
  - (2) 模倣品対策の強化 1
2. 改正法成立までの経緯 2

## 第一部 意匠法の改正項目

第一章 意匠権の存続期間の延長..... 9

1. 改正の必要性 9
  - (1) 従来 of 制度 9
  - (2) 改正の必要性 9
2. 改正の概要 10
  - (1) 意匠権の存続期間の延長 10
  - (2) 存続期間の延長に伴う登録料の新設 10
3. 改正条文の解説 10
  - (1) 意匠権の存続期間の延長 10
  - (2) 存続期間の延長に伴う登録料の新設 11

第二章 意匠の定義の見直し..... 13

1. 改正の必要性 13
  - (1) 従来 of 制度 13
  - (2) 改正の必要性 14

- 2. 改正の概要 14
- 3. 改正条文の解説 15

**第三章 意匠登録要件の見直し**…………… 18

- 1. 改正の必要性 18
  - (1) 従来 of 制度 18
  - (2) 改正の必要性 18
- 2. 改正の概要 19
- 3. 改正条文の解説 19
  - (1) 先願の出願人と後願の出願人が同一の者であること 19
  - (2) 秘密意匠の取扱い 20

**第四章 意匠の類似の範囲の明確化**…………… 21

- 1. 改正の必要性 21
  - (1) 従来 of 制度 21
  - (2) 改正の必要性 21
- 2. 改正の概要 22
- 3. 改正条文の解説 22

**第五章 関連意匠制度の見直し**…………… 25

- 1. 改正の必要性 25
  - (1) 従来 of 制度 25
  - (2) 改正の必要性 26
- 2. 改正の概要 26
- 3. 改正条文の解説 27
  - (1) 出願時期緩和の期間設定 28
  - (2) 秘密意匠の取扱い 28
  - (3) 専用実施権の設定に関する取扱い 29

(4) 関連意匠相互の取扱い 29

第六章 新規性喪失の例外の適用の手続の見直し…………… 31

- 1. 改正の必要性 31
  - (1) 従来 of 制度 31
  - (2) 改正の必要性 31
- 2. 改正の概要 32
- 3. 改正条文の解説 32

第七章 秘密意匠制度の見直し…………… 33

- 1. 改正の必要性 33
  - (1) 従来 of 制度 33
  - (2) 改正の必要性 33
- 2. 改正の概要 34
- 3. 改正条文の解説 34

第八章 附則…………… 36

- 1. 施行期日 36
- 2. 経過措置 36
  - (1) 意匠権の存続期間の延長に係る経過措置 37
  - (2) 意匠の定義の見直しに係る経過措置 37
  - (3) 意匠登録要件の見直しに係る経過措置 38
  - (4) 関連意匠制度の見直しに係る経過措置 38
  - (5) 新規性喪失の例外適用に係る経過措置 39
  - (6) 秘密意匠制度の見直しに係る経過措置 39

## 第二部 特許法の改正項目

第一章 技術的特徴の異なる別発明への補正の禁止……………	43
1. 改正の必要性	43
(1) 従来 of 制度	43
(2) 改正の必要性	43
2. 改正の概要	44
3. 改正条文の解説	45
第二章 分割制度の濫用防止……………	49
1. 改正の必要性	49
(1) 従来 of 制度	49
(2) 改正の必要性	49
2. 改正の概要	50
3. 改正条文の解説	50
第三章 分割の時期的制限の緩和……………	56
1. 改正の必要性	56
(1) 従来 of 制度	56
(2) 改正の必要性	57
2. 改正の概要	58
3. 改正条文の解説	59
(1) 特許査定後及び拒絶査定後の分割可能期間	60
(2) 審判請求以降における査定	60
(3) 分割可能期間の延長	61
第四章 外国語書面出願の翻訳文提出期間の延長……………	62
1. 改正の必要性	62

(1) 従来の制度	62	
(2) 改正の必要性	63	
2. 改正の概要	64	
3. 改正条文の解説	64	
(1) 翻訳文提出期間	66	
(2) 分割出願等の場合の翻訳文提出期間	66	
<b>第五章 附則</b> .....		<b>70</b>
1. 施行期日	70	
2. 経過措置	70	
(1) 技術的特徴の異なる別発明への補正の禁止及び分割制度の濫用防止に係る経過措置	71	
(2) 分割の時期的制限の緩和に係る経過措置	71	
(3) 外国語書面出願の翻訳文提出期間の延長に係る経過措置	71	
<b>第三部 商標法の改正項目</b>		
<b>第一章 小売業等の役務商標としての保護</b> .....		<b>75</b>
1. 改正の必要性	75	
(1) 従来 of 制度	75	
(2) 改正の必要性	76	
2. 改正の概要	79	
3. 改正条文の解説	80	
<b>第二章 団体商標の主体の見直し</b> .....		<b>83</b>
1. 改正の必要性	83	
(1) 従来 of 制度	83	
(2) 改正の必要性	83	

- 2. 改正の概要 84
- 3. 改正条文の解説 84

### 第三章 附則..... 88

- 1. 施行期日 88
- 2. 商標法の改正に伴う経過措置 88
  - (1) 改正後の定義規定と改正前の定義規定の適用関係 89
  - (2) 博覧会への出展に基づく特例の適用に関する経過措置 89
  - (3) 優先権主張に関する経過措置 90
- 3. 継続的使用権 90
  - (1) 継続的使用権 91
  - (2) 混同防止表示請求 93
  - (3) 防護標章登録に基づく権利への準用 93
- 4. 施行後3月間にした商標登録出願の特例 94
  - (1) 概要 95
  - (2) 各項の趣旨 95
- 5. 使用に基づく特例の適用 97
  - (1) 必要性 98
  - (2) 使用に基づく特例の適用の主張とその手続 99
  - (3) 使用に基づく特例の適用の効果 101
  - (4) 重複登録に伴う調整措置 103

### 第四部 共通する改正項目

#### 第1章 産業財産権の効力の拡大..... 107

- 1. 改正の必要性 107
  - (1) 従来 of 制度 107
  - (2) 改正の必要性 107

- 2. 改正の概要 108
- 3. 改正条文の解説 108
  - (1) 定義規定への輸出の追加 108
  - (2) 侵害とみなす行為への「輸出を目的とする所持」の追加 112

## 第二章 産業財産権の侵害とみなす行為の見直し…………… 117

- 1. 改正の必要性 117
  - (1) 従来 of 制度 117
  - (2) 改正の必要性 117
- 2. 改正の概要 118
- 3. 改正条文の解説 118

## 第三章 産業財産権侵害の罰則の見直し…………… 125

- 1. 改正の必要性 125
  - (1) 従来 of 制度 125
  - (2) 改正の必要性 125
- 2. 改正の概要 126
- 3. 改正条文の解説 126
  - (1) 刑事罰の引上げ 130
  - (2) 懲役刑と罰金刑の併科導入 131
  - (3) 法人に対する処罰の引上げ 131
  - (4) 両罰規定における時効の期間の調整 132

## 第四章 附則…………… 133

- 1. 施行期日 133
- 2. 経過措置 133

## 第五部 附則

### 1. 施行期日 137

- (1) 公布の日から起算して1年を超えない範囲内において政令で定める日から施行するもの 138
- (2) 公布の日から起算して3月を超えない範囲内において政令で定める日から施行するもの 138
- (3) 平成19年1月1日から施行するもの 138
- (4) 犯罪の国際化及び組織化並びに情報処理の高度化に対処するための刑法等の一部を改正する法律案の施行日と平成19年1月1日のいずれか遅い日から施行するもの 139

### 2. 経過措置 139

- (1) 意匠法、特許法、実用新案法、商標法改正に伴う経過措置 139
- (2) その他 139

条文索引..... 145

制度改正担当者